子どもの貧困対策について

課題

我が国では、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態(平成24年)にあると言われている。経済的困窮や学力、生活力の低下など子どもの貧困の実態を捉えながら、「群馬県子どもの貧困対策推進計画」(平成28年3月策定)に基づき、以下の4本の柱による支援を進めていく必要がある。

計画基本方針

- (1)貧困の世代間連鎖の解消に向けた施策に重点的に取り組む。
- (2)貧困が与える子どもの心理的な影響に対するケアとして、相談支援の充実に重点的に取り組む。
- (3)市町村や関係機関、民生委員・児童委員、民間団体と相互の密接な連携のもとに総合的に取り 組む体制を構築する。
- (4) 4本の柱による支援

①教育の支援

【施策の方向性】

すべての子どもたちが、家庭 環境に関わらず、学ぶ意欲を 持ち、その能力や可能性を最 大限伸ばせるよう、教育環境 と学習支援体制を整備する。

○教育環境の整備

- 学力保障と福祉的課題に関する教員研修の実施
- 学校を窓口とした福祉関係機関等との連携
- 就学継続のための支援
- 特別支援教育に関する支援の充実

○学習の支援

- ・学校教育による学力保障・学校における学習支援
- ・生活困窮世帯等の子どもへの学習支援
- ・地域における学習支援
- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

②生活の支援

4

本

 \mathcal{O}

柱

【施策の方向性】

貧困世帯は、複合的で多様な問題を抱えているため、関係機関と連携しながら、様々な面から生活を支援し、子どもの健全な成長を促す。

〇保護者の生活支援

生活保護、ひとり親家庭子育て支援事業、子育てこころの相談・産後うつ相談、児童相談、一時預かり事業

- 〇子どもの生活支援
- 家庭的養護の推進、自立援助ホーム設置、食育推進
- 〇子どもの就労支援
 - 若者就職支援事業、ニート自立支援
- ○関係者と連携した包括的な支援体制の整備 生活困窮者自立相談支援事業、総合教育センター相談事業
- ○支援する人員の確保

就労支援

【施策の方向性】

保護者の就労は生活の安定や教育的意義からも重要であり、関係機関と連携し、その支援の充実を図る。

○親の就労支援

高等職業訓練促進給付・貸付金等、母子・父子等自立 支援プログラム策定、離職者等再就職訓練

○親の学び直しの支援

自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定 試験合格支援 等

④経済的支援

【施策の方向性】

世帯の状況や所得に応じ、生活保護や各種手当等の給付、貸付制度などにより、経済面から世帯の生活の基礎を支える。

〇子どものいる世帯への経済的支援 スピキ医療舞無料化 第22以降

子ども医療費無料化、第3子以降3歳未満児保育料無料化、生活福祉資金

○ひとり親家庭への経済的支援

母(父)子家庭等医療費補助、児童扶養手当、 母子父子寡婦福祉貸付金

等

標
指
標

	NO.	指標	当初値	目標値(31年度)	現状値
	1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	88.3%(H27.4.1)	92.4%	_
	2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率	4.7%(H26年度)	3.4%	_
	3	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100%(H26.5.1)	100%	100%(H28)
	4	小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況	83.9%(H26年度)	100%	91%(H27)
	5	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数	4市(H27年度)	35市町村	25市町村